

Press Release

2026年6月24日  
北海道上士幌町  
楽天グループ株式会社  
株式会社タイミー  
日本航空株式会社

## 北海道上士幌町、楽天、タイミーおよび JAL、 「ふるさと住民登録制度」に向けて共同施策を開始

～3社のノウハウとアセットを活用し、北海道上士幌町における関係人口の拡大と地域課題の解決を支援～

北海道上士幌町(以下「上士幌町」と)、楽天グループ株式会社(以下「楽天」)、株式会社タイミー(以下「タイミー」)および日本航空株式会社(以下「JAL」)は、総務省が創設を目指す「ふるさと住民登録制度」の推進に向けて、共同施策(以下「本施策」)を開始しました。

本施策は、酪農や農業、林業など、上士幌町における基幹産業の担い手となる人材確保をはじめとする地域課題の解決を目的としています。本施策を通じて、楽天によるEコマースや旅行関連サービスを起点とした地域創生ノウハウ、タイミーによるスポットワーク導入支援を通じて蓄積してきた雇用創出ノウハウ、さらにJALマイルを活用した移動促進のプロモーションを掛け合わせることで、上士幌町における関係人口の拡大と、地域の事業者や宿泊事業者の人材確保を目指します。

これにより上士幌町に関心のあるユーザーは、各社のサービスを通じて地域との結びつきを深めることが可能となります。具体的には、楽天が運営するインターネット・ショッピングモール「楽天市場」の特設ページ「集まれ！未来のふるさと住民」を通じて上士幌町の特産品を購入して地域を応援できるほか、旅行予約サービス「楽天トラベル」では、上士幌町内における対象の宿泊施設で利用可能なクーポンを取得することで、より気軽に上士幌町内に滞在することができます。また、タイミーが提供するスポットワークの仕組みを活用することで、地域の担い手として短期間から就労・活動することが可能となります。さらに、JALマイルを活用したキャンペーンも予定しています。

### ■上士幌町「ふるさと住民登録制度」連携スキーム



4者は今後も、上士幌町における関係人口の拡大に向けてさまざまな取り組みを実施し、地域産業のさらなる成長を支援してまいります。

#### ■4 者の代表コメント

北海道上士幌町 町長:竹中 貢

「上士幌町は、全国の皆様に支えられ、これまで挑戦を続けてきました。今回、日本を代表する3社と連携することで、「ふるさと住民」の皆様とのつながりを、より深く、より楽しいものへと進化させます。自宅にいても、町に来てても、上士幌町との関わりが日常の一部となるような新しい仕組みを、皆様とともに作り上げていきたいと考えています。」

楽天グループ株式会社 地域創生事業 ヴァイスマネージャー:鳥海 彩(「ふるさと住民応援コンソーシアム」代表)

「楽天は、これまで「楽天ふるさと納税」等を通じ、地域経済の活性化を図ってきました。今回の取り組みは、地域との関係性により一歩踏み込み、より能動的にユーザーの皆様に関わっていただくことを目指しています。各社の強みを掛け合わせ、地域と人が継続的につながる持続可能なモデルを上士幌町から全国へ広げられるよう、楽天としてだけでなく、コンソーシアムとしても一丸となって支援してまいります。」

株式会社タイムー 執行役員:石橋 孝宜

「タイムーは、スポットワークを通じて地域の多様な働き方やキャリアの可能性を広げる取り組みを推進してまいりました。今回の連携において、上士幌町様における「ふるさと住民登録制度」の一翼を担えることを大変嬉しく思います。従来の観光のような「消費活動」としての関わりとは異なり、「現地でももにはたらく」という地域との新しい関わりにより、地域の方々と同じ目線で作業を共にし、一歩踏み込んだ地域の魅力や貢献実感を味わうことができます。楽天様、JAL様とも連携しながら、上士幌町を訪れる方々が「お客様」を超えて地域を支える一員となるような、新しく深い関係人口の創出を全力でサポートしてまいります。」

日本航空株式会社 関係・つながり創造部部長:関谷 岳久

「JALは、これまでも二地域居住をはじめ、先進的な取り組みを様々な自治体さまと数多くご一緒させていただいています。今回4者が組むことで、上士幌町における「ふるさと住民登録制度」の積極的な活用を通じ、上士幌町のさらなる発展に寄与できるものと考えております。」

#### ■特集ページのご案内

[「生まれ! 未来のふるさと住民 2026」](#)

地域ならではの一次産業などにおけるスポットワークに関する魅力や詳細情報を紹介しています。

[「日々、ときどき、かみしほろ。」](#)

上士幌町のふるさと住民登録制度特設サイトです。

[上士幌町×楽天×タイムー×JAL 関係者座談会](#)

「ふるさと住民登録制度」の本格開始に向け、4者にて座談会を実施しました。



(注)「ふるさと住民登録制度」は、実際に居住していなくても、任意で継続的に関わりたい地域を選び登録できる仕組みです。居住地以外の自治体に「ふるさと住民」として登録すると、その地域の情報提供や行政サービスなどを受けられることが検討されています。

以上